

宇陀市長

殿

建築主 住 所

氏 名

印

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

{ 土地の区画形質の変更
 建築物の建築又は工作物の建設
 建築物等の用途の変更
 建築物等の形態又は意匠の変更
 木竹の伐採 } について、下記により届け出ます。

記

1. 行為の場所 宇陀市榛原
2. 行為の着手予定日 平成 年 月 日
3. 行為の完了予定日 平成 年 月 日
4. 設計又は施工方法

(1)土地の区画形質の変更		区域の面積			m ²
(2)建築物の建築又は工作物の建設	(イ)行為の種別 (建築物の建築・工作物の建設)		(新築・改築・増築・移転)		
	(ロ)設計の概要		届出部分	届出以外の部分	合計
		(Ⅰ)敷地面積			. m ²
		(Ⅱ)建築又は建設面積	. m ²	. m ²	. m ²
		(Ⅲ)延べ面積	(. m ² m ²)	(. m ² m ²)	(. m ² m ²)
(Ⅳ)高さ 地盤面から . m	(Ⅴ)用途				
	(Ⅵ)垣又は柵の構造				
(3)建築物等の用途の変更	(イ)変更部分の延べ面積 m ²	(ロ)変更前の用途	(ハ)変更後の用途		
(4)建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容				
(5)木竹の伐採	伐採の面積				m ²

備考

1. 届出者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
2. 建築物等の用途について変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
3. 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
4. 建築物が兼用住宅の場合は、当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積を () 内に記載すること。
5. 同一の土地の区域について2以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。